

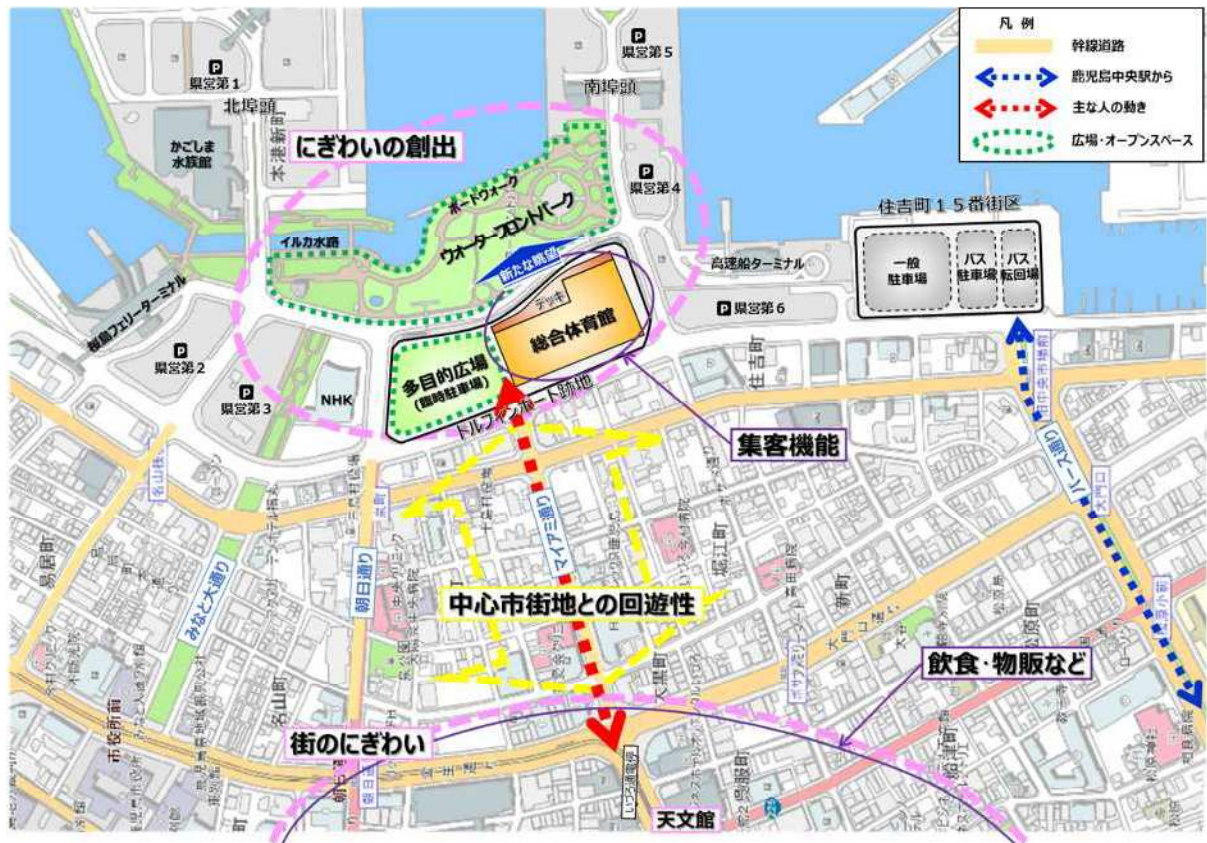
第4章 配置計画

本章以降の各項目については、今後、整備・運営手法の検討段階や設計の段階で詳細を検討することとなる。

1 土地利用・配置計画（イメージ）

- ・ 新総合体育館の施設本体は、住吉町 15 番街区との一体的利用や、朝日通りやマイアミ通りなど市街地からの桜島の眺望を確保する観点から、ドルフィンポート跡地の南側に配置する。
- ・ ドルフィンポート跡地の北側は、フリーマーケットなどのイベントや、キッチンカーなどにも対応できるイベント、コンサート等の臨時駐車場としても使用できる多目的スペースとして活用する。
また、将来的に相乗効果が期待できる施設や体育館の附属施設など、本港区エリアのまちづくりに資する施設の整備の必要性が生じた際には、その整備候補地とする。
- ・ 住吉町 15 番街区は、駐車場として整備する。なお、当地がサッカー等スタジアムの整備地となった場合、県営駐車場の立体駐車場化等による機能代替を検討する。

参考：土地利用・配置計画（イメージ）

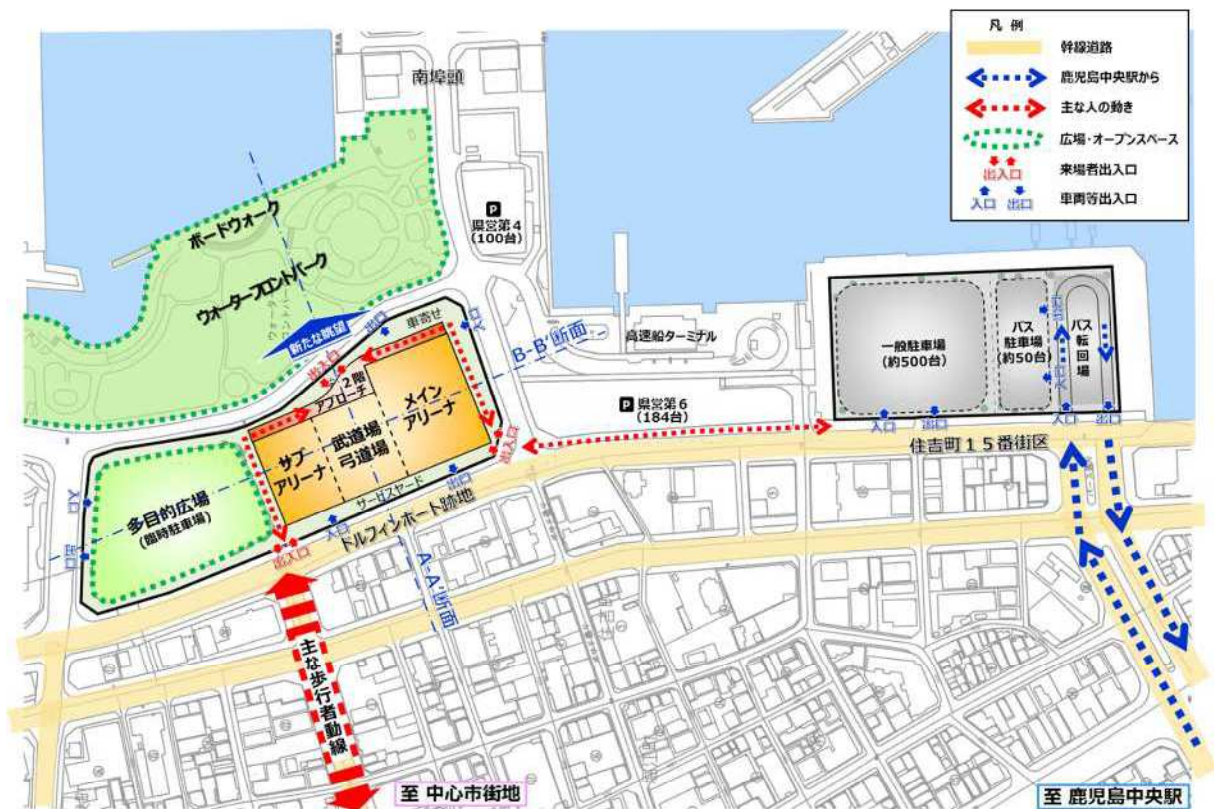


※配置計画等は現時点でのイメージであり、今後、基本設計等において具体的に検討。

2 平面計画・ゾーニング（イメージ）

- ・ 新総合体育館の施設本体については、ドルフィンポート跡地の南側にメインアリーナ、サブアリーナ、柔剣道場、弓道場を一体的に整備することとし、効率的な施設配置を計画する。
- ・ 施設のエントランスについては、桜島や錦江湾に面した東側に配置することとし、中心市街地や駐車場からのアプローチ動線を計画する。また、多目的広場やウォーターフロントパークとの連携にも配慮し、動線を計画する。
- ・ 施設周囲に、選手や来賓・VIP等の送迎車両が横付けできる車寄せスペースを計画する。また、資機材等の搬入車両やTV中継車等の駐車スペースなどに利用できるサービスヤードを計画する。
- ・ 駐車場については、住吉町 15 番街区に一般駐車場とバス駐車場を計画する。また、大規模イベント開催時におけるシャトルバスに対応したバス転回場については、鹿児島中央駅からのルートを考えてパース通り側に計画し、施設周辺での混雑の緩和を図る。

参考：平面計画・ゾーニング（イメージ）



※平面計画等はイメージであり、今後、基本設計等において具体的に検討。

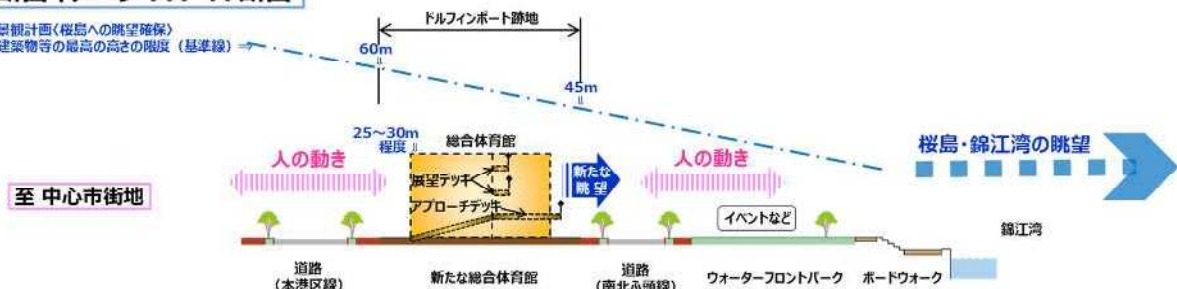
3 断面計画・階層構成（イメージ）

- ・ 新総合体育館の施設本体の高さについては、景観計画に規定する建築物等の高さの限度を超えないものとする。
- ・ プロスポーツやコンサート等のイベント開催時においては、メインアリーナの観客席フロアの階層である2階レベルが主な観客動線になるため、屋外に2階レベルからのアプローチデッキを計画し、人と車の動線や、観客と選手・VIP等の動線を分離することとする。
- ・ 展望デッキについては、館内のホール空間への設置を検討する飲食・物販等のスペースと連携させるなど、桜島や錦江湾の眺望を楽しめる新たな空間を創出する。

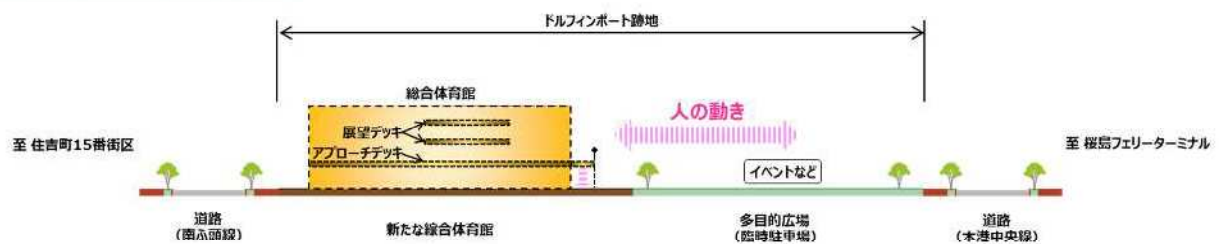
参考：断面計画（イメージ）

断面イメージ：A-A'断面

景観計画（桜島への眺望確保）
建築物等の最高高さの限度（基準線）



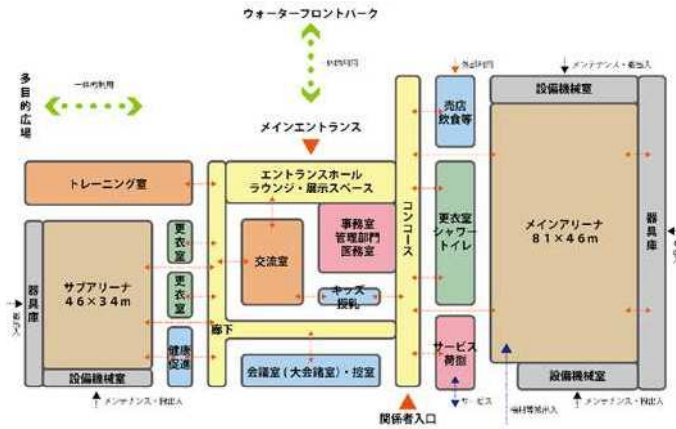
断面イメージ：B-B'断面



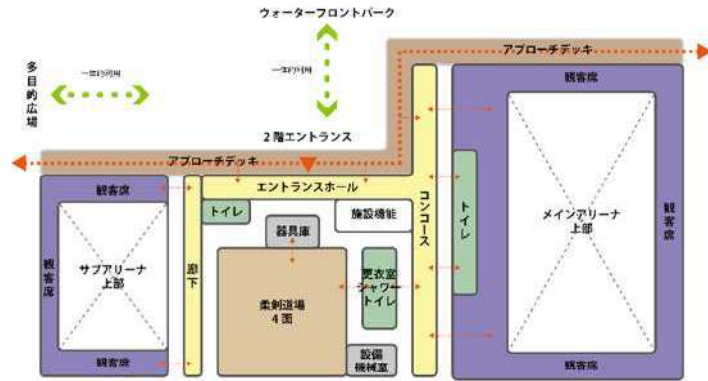
※断面計画等はイメージであり、今後、基本設計等において具体的に検討。

参考：各階平面（イメージ）

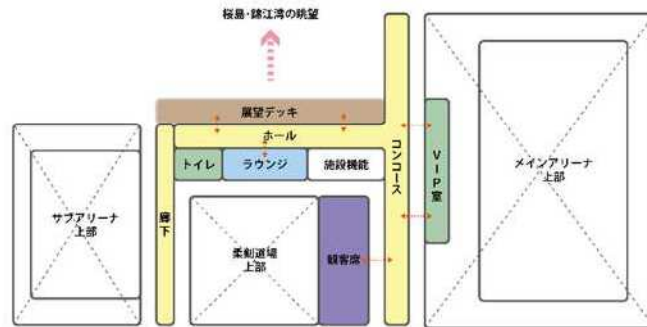
1階イメージ



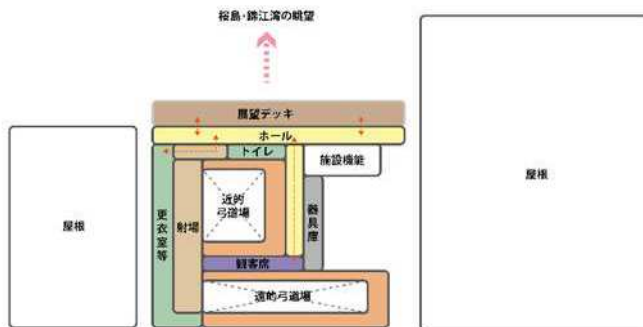
2階イメージ



3階イメージ



4階イメージ



※各階平面はイメージであり、今後、基本設計等において具体的に検討。

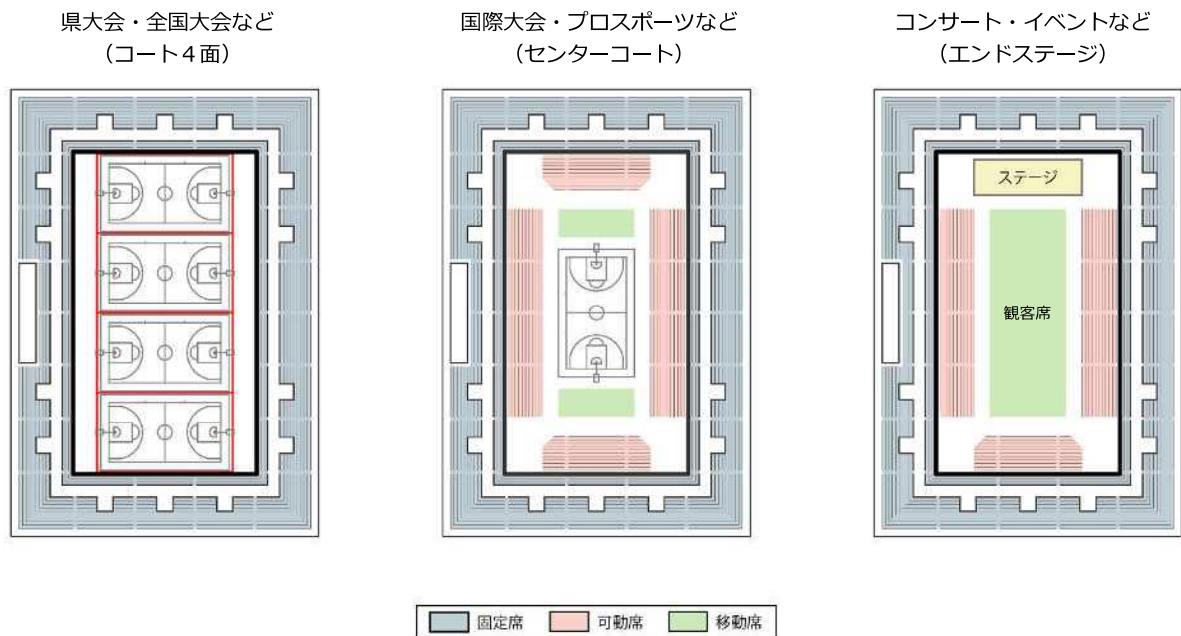
参考：階層構成（イメージ）



※階層構成はイメージであり、今後、基本設計等において具体的に検討。

参考：メインアリーナの観客席配置（イメージ）

- メインアリーナの観客席は、県大会等の各種スポーツ大会やコンサート・イベントなどの利用状況に応じて、可動席、移動席の配置パターンを変えることにより、観客席のバリエーションを確保する。



※観客席配置はイメージであり、今後、基本設計等において具体的に検討。

必要規模（諸室等）

これまで記載した施設の機能、規模・構成及び配置計画を踏まえ、県大会をはじめ全国・国際大会等の各種大会やコンサート・イベント等の開催のほか、日常の県民利用も考慮し、延床面積 30,000 m²程度の施設規模を想定する。

<新総合体育館の必要諸室>

| 諸室等 | | 必要規模 |
|---------|---------------------|--------------------------|
| メインアリーナ | フロアサイズ (81m×46m) +a | 3,726 m ² 以上 |
| | 観客席 (最大収容人数) | 8,000 席程度 |
| サブアリーナ | フロアサイズ (34m×46m) +a | 1,564 m ² 以上 |
| | 観客席 | 500 席程度 |
| 柔剣道場 | フロアサイズ (29m×29m) +a | 841 m ² 以上 |
| | 更衣室, その他諸室 | 175 m ² 程度 |
| | 観客席 | 400 席程度 |
| 弓道場 | 近的 12 人立 | 875 m ² 程度 |
| | 遠的 6 人立 | 852 m ² 程度 |
| | 更衣室, その他諸室 | 495 m ² 程度 |
| | 観客席 | 150 席程度 |
| 器具庫 | | 5,355 m ² ±a |
| 更衣室 | 更衣室, 監督室, 審判更衣室等 | |
| 会議室 | 運営本部室, 記者室, 記者会見室等 | |
| V I P 室 | V I P 室, V I P ラウンジ | |
| 事務室等 | 事務室, その他管理諸室, 設備室等 | |
| 放送記録室 | 放送・記録室 | |
| 医務室 | 医務・救護室 | |
| サービス | 売店 | |
| その他 | トレーニング室, 多目的室 | |
| トイレ等 | | |
| ロビー等 | エントランス, ホール, 廊下 など | 適宜 |
| 延床面積 合計 | | 30,000 m ² 程度 |

※各諸室面積は現時点の目安であり、今後の検討により変動する。また、各諸室における必要機能をフレキシブルに運用することにより、効率的・機能的な配置を計画することとする。

4 屋外機能

① 多目的広場（臨時駐車場）※ウォーターフロントパークとも連携した活用を検討

- ・ 施設本体の北側は、フリーマーケットなどのイベントや、キッチンカーなどにも対応できるイベント、コンサート等の臨時駐車場としても使用できる多目的スペースとして活用する。
- ・ スポーツ大会やコンサート等のイベント開催時においては、来場者の滞留スペースとしても活用する。
- ・ 屋外における県民の健康増進（ヘルス）サービス機能や若者がスポーツに関心を持てる仕組みづくりとして、散歩・ランニングコースやスケートボード・BMXなどのニュースポーツへの対応を検討する。



多目的広場でのイベントのイメージ

② 屋外デッキ（アプローチデッキ、展望デッキ）

- ・ アプローチデッキについては、中心市街地からの動線や、多目的広場、ウォーターフロントパークとの連携などのアクセス性能に配慮するとともに、桜島や錦江湾の眺望を楽しめる配置とする。
- ・ 展望デッキについては、館内のホール空間への設置を検討する飲食・物販等のスペースと連携させるなど、桜島や錦江湾の眺望を楽しめる新たな空間を創出する。



展望デッキからの眺望イメージ

③ 駐車場等

- ・ 住吉町 15 番街区に、県大会等のスポーツ大会などに対応した一般駐車場とバス駐車場を配置する。また、コンサート等の大規模イベント時においては、シャトルバス運行による対応を検討する。
- ・ その他、新総合体育館に近接して関係者や県民利用等の日常的な利用に対応した駐車場・駐輪場を配置する。なお、身体障害者用駐車場については、必要台数を確保する。
- ・ また、新総合体育館の周囲に送迎車両用の車寄せスペースや資機材等の搬入車両及びTV中継車等が駐車などに利用できるサービスヤードを確保する。

必要規模（駐車場）

住吉町 15 番街区に、県大会等のスポーツ大会やコンサート・イベント等の利用を想定した駐車台数として一般駐車場で 500 台程度、バス駐車場で 50 台程度を計画する。多目的広場を臨時駐車場として利用した場合の駐車台数は 300 台程度と想定する。

また、新総合体育館近接に日常的な県民利用や関係者等の利用を想定した駐車台数として 100 台程度を計画し、障害者用駐車場については必要台数を確保する。

<駐車場の台数>

| 項目 | 必要規模 | 利用の想定 |
|-------|--------------------------|--|
| 一般駐車場 | 500 台程度 | 県大会等のスポーツ大会, コンサート・イベント等 |
| バス駐車場 | 50 台程度 | (一般車用に換算すると 250 台程度) |
| 臨時駐車場 | 300 台程度 | (多目的広場を活用) |
| 施設駐車場 | 100 台程度 | 県民利用や関係者等の日常利用 |
| 計 | 普通車 900 台程度 バス 50 台程度 | (バス駐車場を一般駐車場として利用した場合は, 1,150 台程度駐車可能) |

(周辺駐車場)

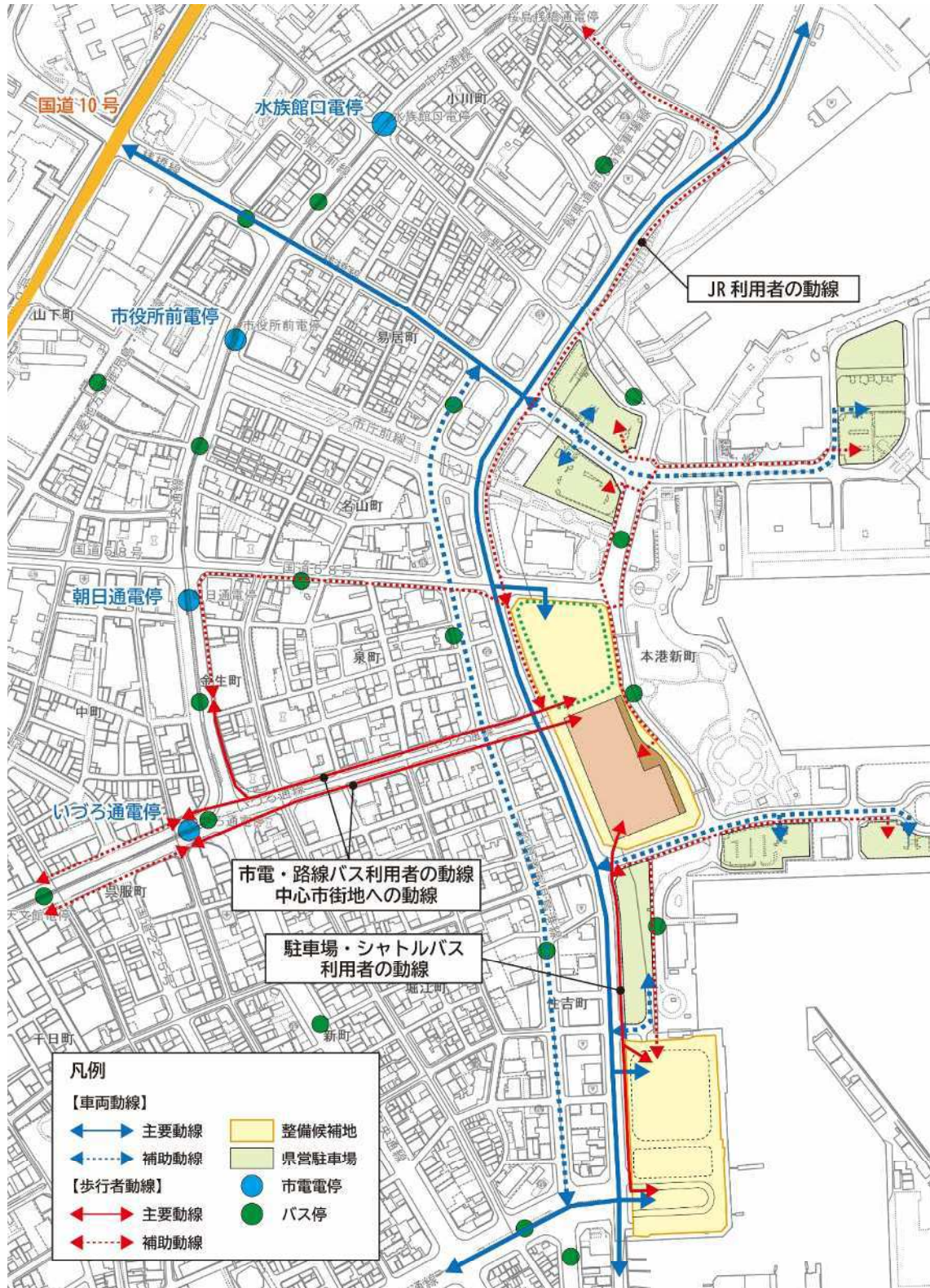
※大規模イベント開催時については、周辺の民間等駐車場(約 2,270 台)の利用も想定される。

| 項目 | 必要規模 | 利用の想定 |
|-------|-----------|---|
| 県営駐車場 | 440 台程度 | 県営第 1～6 駐車場 884 台の稼働率を 50%と仮定すると 440 台程度が利用可能と想定 |
| 民間駐車場 | 690 台程度 | 施設周辺 500m 範囲の民間駐車場 1,382 台の稼働率を 50%と仮定すると 690 台程度が利用可能と想定 |
| 計 | 1,130 台程度 | |

5 動線計画（交通計画）

(1) アクセス動線

周辺の交通環境や施設配置等を踏まえると、下図のアクセス動線が想定される。



※鹿児島市都市計画図を加工して作成

(2) 交通対策

アクセス動線等を踏まえ、交通対策について検討する必要がある。

大規模イベント開催時など具体的な対策等については、今後、道路管理者や交通管理者と調整を行うとともに、イベント主催者による運営面での対策(交通事業者との連携等)も検討する必要がある。

A 歩行者動線の確保

中心市街地との主要な歩行者動線となるマイアミ通りと主要な車両動線となる臨港道路本港区線(及び県道鹿児島港線)の交差点においては、歩行者と車両の動線が交錯し、信号待ちによる歩行者の滞留が想定されることから、例えば立体交差による歩車分離など歩行者動線の確保を検討する。

B 警備員・案内板等の配置による歩行者の誘導

歩行者の動線と駐車場等への車両動線が交錯する地点等については、警備員や案内板等の配置により歩行者を誘導する。

C 移動時間の分散や中心市街地への誘導

コンサート等の大規模イベント開催時においては、バス停や電停等に来場者が集中し、長時間滞留することが想定されるため、多目的広場等を滞留スペースとして活用するなど、開演前のグッズ販売やアフターイベント等により移動時間の分散を図る取組みや、天文館地区の飲食・物販店等と連携して中心市街地へ来場者を誘導する取組みなど、移動時間の分散や中心市街地への誘導により、混雑回避に取り組むこととする。

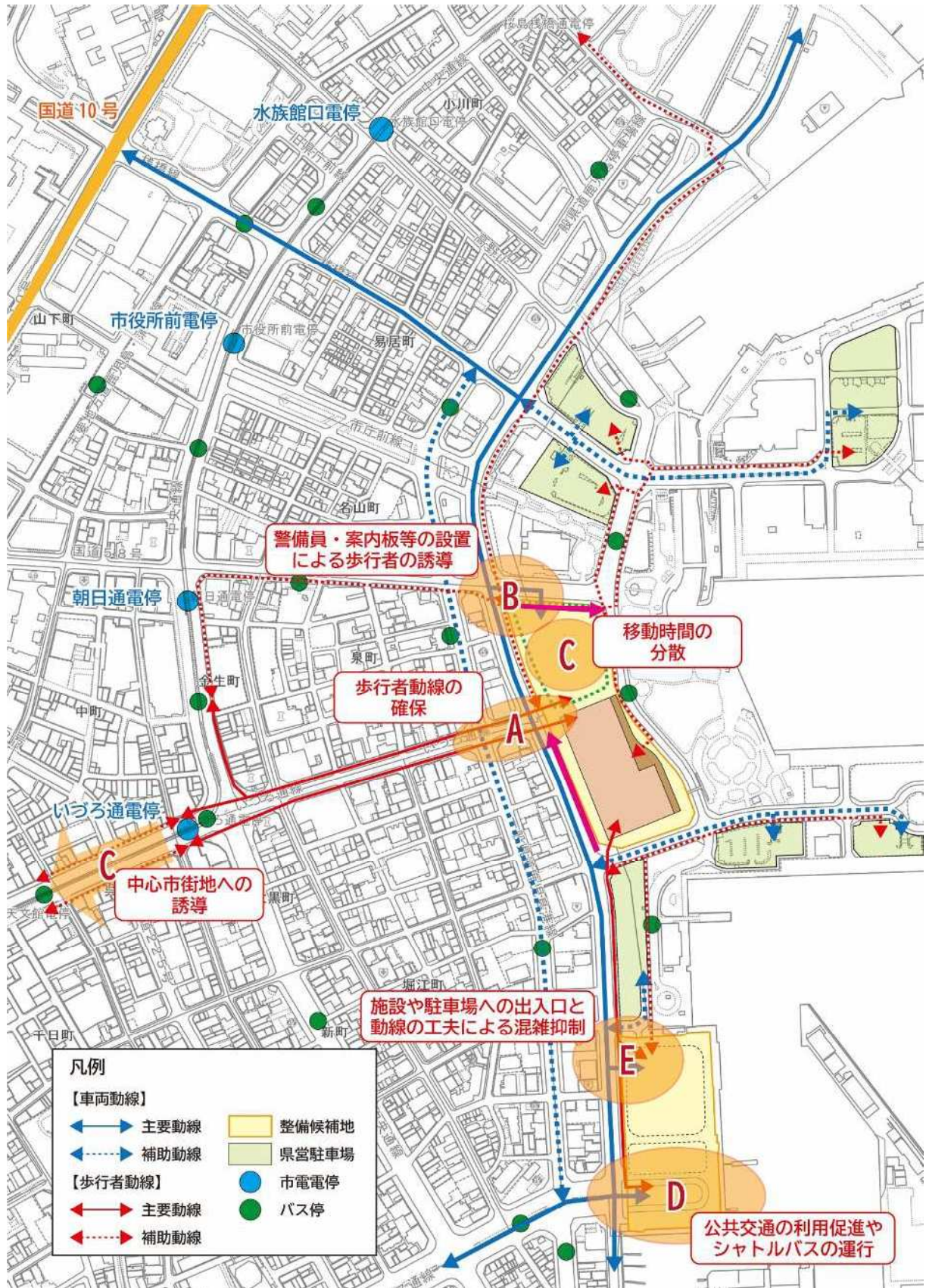
D 公共交通の利用促進やシャトルバスの運行

コンサート等の大規模イベント開催時においては、公共交通の利用促進やシャトルバスの運行等により、周辺道路への交通影響を抑制する。また、シャトルバスの乗降場やバスの転回場を確保することにより、円滑な運行や周辺道路への交通影響を抑制する。

E 施設や駐車場への出入口と動線の工夫による混雑抑制

新総合体育館や駐車場への出入口については、周辺道路への交通影響の抑制と安全対策の観点から、原則として左折による出入を計画する。また、出入口の位置等については、歩行者動線と車両動線の交錯を避けるなど、動線の分離についても配慮することとする。

<交通対策の整理>



※鹿児島市都市計画図を加工して作成